

# 「赤ちゃんにやさしい病院 (Baby Friendly Hospital)」 認定30周年



当院は、お母さんと赤ちゃんが母乳育児をうまくはじめられることができるように  
支援する体制が整った施設として認定されています。

■母乳育児推進室(新生児科医師) 中村 和恵

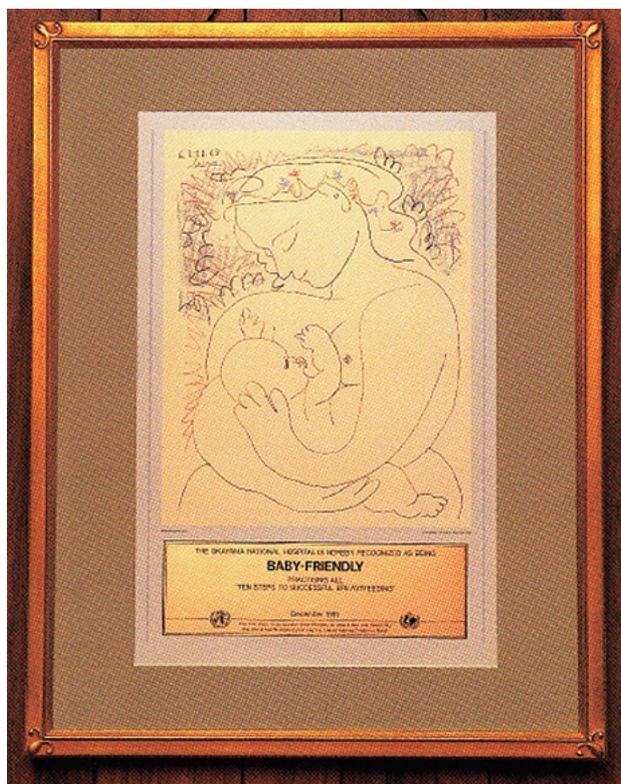


写真1 WHOから贈られた「赤ちゃんにやさしい病院」の認定証とピカソの母子像

今年2021年は、1991年に当院がWHO(世界保健機関)とUNICEF(国連児童基金)から「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)」と認定されてから30周年を迎える節目の年です。今回30周年を記念して、「赤ちゃんにやさしい病院」の歴史と当院での現在までの取り組みを紹介いたします。

## ◎赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)とはどのようなものなのでしょうか？

「赤ちゃんにやさしい病院を広める運動(Baby Friendly Hospital Initiative)」は、1991年にWHOとUNICEFによって開始されました。私たち人類は、古くから母乳として母乳で子どもを育ててきましたが、1960年～1970年代になると、病院での出産の増加や人工乳産業の発展のために世界各地で母乳育児率が低下しました。特に開発途上国では、寄付という名のもとで行われた人工乳の不適切な販売戦略によって、不衛生な環境で人工乳が与えられたために重症の下痢や栄養不良によって乳

児死亡が大きく増加しました。そのためWHOとUNICEFは、乳児の栄養状態を改善し最適な栄養で子どもの成長・発達を促すために、人工乳の不適切な販売戦略を規制するとともに母乳育児を推進する活動をはじめました。その後1991年には、お母さんと赤ちゃんが母乳育児をうまくはじめられることができるように支援する体制が整った施設に「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital、以下BFH)」の称号を与える運動を開始しました。BFHとして認定されるには「母乳育児がうまくいくための10のステップ(旧 母乳育児成功のための10か条)」(図1)に沿った支援を行い、「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準(注)」を遵守していることが必要です。当院は1991年、先進国で初めて、世界でも3番目にWHOとUNICEFからBFHと認定されました(写真1)。当院では、その後30年以上にわたって出産後のお母さんと赤ちゃんが母乳育児や子育てをうまくスタートできるように支援を続けています。

(注:人工乳や哺乳びんなどを一般の家族に向けて宣伝する、出産施設で試供品を配布するなどの母乳代用品の行き過ぎたマーケティングを規制する国際的な規準。WHOコードとも呼ばれる。1981年に世界保健総会で圧倒的多数で承認され、日本は1994年に賛成した。)

## ◎どうして母乳育児が大切なのでしょうか？

上記のように赤ちゃんにやさしい病院を広める運動が、主に開発途上国の赤ちゃんの健康を守るために始められたため、母乳育児の効果は開発途上国に限定され、日本のような先進国では重要視しなくてよいと考えられがちです。しかし、近年の多くの研究結果から、母乳育児は先進国においても赤ちゃんとお母さんの健康にとって大切であるだけでなく社会全体にも大きな利益をもたらすことがわかってきました。

まず赤ちゃんにおいては、腸炎や肺炎、中耳炎などの様々な感染症、乳幼児突然死症候群(SIDS)、将来の糖尿病や肥満を予防する効果、知的発達を促す効果などが報告されています。お母さんにとっては、授乳によって産後の子宮の回復が早まり体重も速やかに減少することや、乳がんや卵巣がんにかかりにくくなること、糖尿病などの将来の生活習慣病も予防することがわかってきました。母乳育児によって全世界の乳がんによる死亡を年間2万人減らすことができるとする試算も報告されています。また、母乳育児によって様々な病気が予防できるので医療

費が削減できますし、お母さんがいれば他には何も必要がないためゴミが出ないうえ、人工乳や哺乳びんなどの製造や運搬、調乳や洗浄のための水やエネルギーも必要ないため環境保護にもつながります。

このように母乳育児がもたらす効果は多面的であり、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成の上でも、健康格差の是正や環境保護につながる母乳育児が大きく寄与すると考えられています。特に現在は、アフリカを除く世界各国の主な死亡原因が生活習慣病に関連しており、生活習慣病の予防が世界の重要な健康課題の一つとされています。そのため、肥満大国であるアメリカ合衆国では医療政策として母乳育児を強く推進しているように、日本のような先進国でも糖尿病や肥満を予防する母乳育児の重要性が再認識されてきています。また、近年は各地で大きな災害が起こっていますが、災害時にはライフラインが途絶え不衛生な環境になりやすいうえ、粉ミルクや液体ミルク、水や燃料などの備蓄も限られてしまいます。そうした状況では、母乳を飲んでいる赤ちゃんが多ければ多いほど感染症が広がりにくくなります。また限りある備蓄を人工乳が必要な赤ちゃんのために十分使うことができるので、多くの赤ちゃんの命を守ることにつながります。そのため、先進国も含めた災害時の国際指針では、人工乳を飲んでいる赤ちゃんのためにもまず母乳育児を支援することが提唱されています。

### ◎当院での母乳育児支援の歴史と取り組み

一方当院では、当院の前身である国立岡山病院時代の1970年代に、母乳によって命が助かったというミルクアレルギーの赤ちゃんとの出会いをきっかけに、故山内逸郎名誉院長がいち早く母乳育児の重要性に気づき、当院において母乳育児を進める取り組みを開始しました。当時は「粉ミルクで頭のよい子が育つ」とするキャンペーンがなされるなど人工乳による育児が普及する中で、この舵取りは大変勇気のいる決断であったと推察されます。1991年には、その取り組みが評価されBFHとして認定されました。その後も当院では母乳育児とその後の子育てがうまくスタートできるような支援を継続してきました。当院では「母乳育児がうまくいくための10のステップ」に沿って、出産後すぐからお母さんと赤ちゃんが一緒に過ごし、赤ちゃんが欲しがるサインにあわせて授乳していただいています。そうすることで赤ちゃんが子宮外環境に生理学的に適應する助けになり、お母さんの母乳の産生を促し、その後も母乳育児がうまくいくことが科学的に証明されているからです。産科病棟を退院後は、2週間健診や子育て支援センターを通じて、赤ちゃんの退院後の健康状態やお母さんのメンタルヘルスも含めて、必要時には地域の保健センターとも連携しながら母乳育児や子育てが軌道に乗るまで経過をみせていただいております。退院後のお母さんの集まりであるわいわいサークルでは、産科、新生児科、栄養科、歯科、薬剤科などの多職種スタッフによるミニ講演会や七夕・クリスマス会などを開催し、子育てに関する適切な情報提供を行うとともに

お母さん同士のつながり作りを応援しています(コロナ禍で現在は休止中。今後オンラインで開催予定)。また、2012年には母乳育児推進室を設立して院内外への母乳育児の啓発活動を開始し、2017年からは毎年8月第1週の「世界母乳育児週間」にあわせて当院でも毎年8月を「赤ちゃんにやさしい病院月間」と定め、母乳育児の重要性について理解を深めてもらうための活動を行っています。当院では出生後すぐからNICU(新生児集中治療室)での治療が必要になる赤ちゃんや、慢性疾患のために治療を継続しながら妊娠・出産に臨まれるお母さんも少なくありません。そのような場合も、それぞれのお母さんと赤ちゃんにあった形で母乳育児を開始・継続できるように、多職種が連携して支援しています。そして、こうした継続的な母乳育児支援を可能にするために、当院としての母乳育児支援の方針を掲げ、スタッフ教育のための勉強会を頻繁に開催して質の高い支援が維持できるように努めています。

### ◎私たちのこれから

厚生労働省の調査によると、妊娠した女性の9割以上が出産後に母乳育児をしたいと答えています。ですが、現在日本のBFHは約2,200の分娩施設中66施設のみで、BFHで出生する新生児の割合も全出生の約4%と低く、出産直後から母乳育児をうまくスタートできるような支援を受けられているお母さんと赤ちゃんがまだまだ少ないことがわかります。前述のように、母乳育児は母子の健康だけでなく社会にとっても大変重要であるため、母乳育児をお母さん一人の努力に押しつけるのではなく社会



図1 母乳育児がうまくいくための10のステップ(旧母乳育児成功のための10か条)

全体で支えていくべきだと考えられるようになってきました。当院は総合周産期センターとして地域のすべての赤ちゃんとお母さんの健康に責任があります。特に今のコロナ禍では、これまでのような支援を受けられないまま妊娠・出産・子育てをされている方も少なくありません。

### 赤ちゃんにやさしい病院 Q&A

**Q1** 赤ちゃんにやさしい病院では、人工乳を使ってはいけないのですか？

**A1** そうではありません。赤ちゃんやお母さんの健康状態や母乳分泌の様子によっては人工乳が必要なこともあります。この場合人工乳を薬剤と同様に考え、医学的な判断のもとに必要な場合に必要だけ使用するようになっています。人工乳を使っても決して母乳の効果が薄まってしまうことはありません。母乳育児を長く楽しんで続けていただけるようにそれぞれの母乳育児を支援しております。また、お母さんや赤ちゃんの病状によっては母乳をあげられない方もいらっしゃると思います。そのような場合でも、お母さんの気持ちに寄り添い、どのような授乳の選択肢がよいか一緒に相談しながら個別に支援しております。

**Q2** 出産後すぐから母子同室だと、お母さんの体が休まらないのではないのでしょうか？

**A2** 妊娠後期になるとお母さんと赤ちゃんの睡眠と覚醒のリズムが合ってきますので、出産後から一緒に過ごすことでそのリズムを保つことができます。母子同室で過ごしたお母さんと別室で過ごしたお母さんの睡眠時間の合計には差がなかったとする研究もあります。帝王切開のすぐあとだったりお産が難産で出血が多かったりするような場合には、お母さんの状況にあわせて少しずつ母子同室をすすめてまいりますのでどうぞご安心ください。

**Q3** 病気のために薬を飲む必要がある場合は母乳をあげることができないのでしょうか？

**A3** お母さんが使用したお薬は母乳を通じて赤ちゃんに移行する可能性があります。多くの場合その量は大変少なく赤ちゃんに影響しないことがほとんどです。特別な薬以外は薬による治療と母乳育児の両立が可能です。薬の特徴や赤ちゃんの月齢などでも影響が異なりますが、一般的な鎮痛薬、抗菌薬や便秘薬などは内服しながら授乳することができます。慢性疾患でお薬を飲みながらも母乳育児を楽しんでいるお母さんはたくさんいらっしゃいます。ぜひ母乳育児をあきらめたりやめたりする前にご相談ください。

※当院では、妊娠・授乳と薬の外来もしくは子育て支援センターにて薬と授乳の相談を受け付けています。

私たちは30年間受け継いできた「赤ちゃんにやさしい病院」の名に恥じないように、母乳育児とその後の子育てを支援するため今後も努力を続けてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



母乳育児推進室メンバー



6A病棟スタッフ



5B病棟スタッフ

